

平成 29 年 2 月 28 日
広島市危機管理室

移動無線機（MCA 無線）の貸与について

1 経緯

平成 25 年 2 月に設立された「広島商工センター地域経済サミット」の検討部会として「商工センター地区活性化検討会」が設置され、同検討会内の「事務局長・課長会議」において、サミット事務局から防災拠点としての機能強化を図るため、本市の移動無線機（MCA 無線）の貸与について要請があった。

2 移動無線機（MCA 無線）の配備状況

広島市では、災害時における情報の収集・伝達手段の 1 つとして、市及び区災害対策本部と災害現地及び指定避難所等を音声で結ぶ「移動無線機（MCA 無線）」を平成 25 年度に配備している。

同無線機は、市役所各局、区役所及び各区の指定避難所の他、防災関係機関等との連絡用に、西日本電信電話、中国電力、広島ガス、広島県トラック協会等のライフライン、通信、輸送関係者及び広島大学病院、日赤病院、広島市医師会等の医療関係者に配備している。

配備台数：全数：549 台

・市役所各局：124 台、区役所：191 台、生活避難場所：188 台
防災関係機関等：46 台

MCA 無線機



3 移動無線機（MCA 無線）の貸与の必要性（期待される効果）

移動無線機（MCA 無線）を貸与することで以下の役割を効率的に担うことができ、本市の防災活動の円滑化が期待できる。

- (1) 災害時における食料・生活必需品の緊急調達及び供給（平成 11 年協定締結）
- (2) 災害時における物資の集配・輸送拠点機能（広島市地域防災計画）
- (3) 総合卸センターをはじめ、輸送ターミナル・トラック、自動車整備、印刷、冷蔵倉庫及び漁業協同組合など、多岐に渡る加盟団体が連携し、それぞれの業種に応じた協力及び支援

4 今後の対応

平成 29 年度に貸与する方向で事務を進める。